

令和元年度第3回次世代育成支援対策千葉県協議会 議事録要旨

1. 開催日時 令和元年11月18日（月）
午前10時00分～午前11時30分
2. 開催場所 三井ガーデンホテル千葉3階 平安東
3. 出席者 別紙のとおり（傍聴者あり）
4. 関係課 総務部学事課
総合企画部男女共同参画課
健康福祉部健康福祉政策課、健康福祉指導課、健康づくり支援課、
児童家庭課、子育て支援課、障害福祉事業課、医療整備課
環境生活部県民生活・文化課
教育庁教育政策課、生涯学習課、学習指導課、児童生徒課、
特別支援教育課、体育課

5. 議 事

(1) 開 会

(2) あいさつ 米本子育て支援課長

(3) 出席者紹介

(4) 議 題

- ①次期計画の骨子案について
- ②次期計画の名称案について
- ③次期計画案について
- ④その他

※協議会設置要綱第5条第1項の規定により、鈴木会長が進行。

【要 旨】

① 次期計画の骨子案について

- ・説明者 山田副課長（資料1～資料3により説明）
- ・質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[西牟田構成員]

海外から帰国した子どもや両親が国際結婚した子どもへの対応について骨子案7の「きめ細やかな対応が必要な家庭・子どもへの支援」に盛り込んでいただきたい。

[子育て支援課]

まずは、市町村の計画で取り込むべきものとなっているが、県としても市町村を

支援するという必要はあるので、施策の方向性のところにすべきか、就学前の子どもの教育保育か学ぶ力の向上の部分に含むべきか、県で検討をする。

[圓藤構成員]

人権教育の推進について、子どもが権利の主体であると大きく前進した中で、国連議会決議の中では、人権教育及び研修となっていたと思うので、人権教育についての認識を学校教育だけでなく、それを推進する人や保護者まで進め、広くの方に人権教育を進めてもらいたい。

[子育て支援課]

県で行っている様々な人権教育の啓発や研修等を想定しており、表現を変更するかどうかは、検討する。

[梶村構成員]

5年後、10年後、20年後の子ども達がこうなってほしいという具体的な像が見えないので、一般県民が分かりやすいように具体的な像についての記載を入れるのは難しいか。

県では様々な計画・施策があると思うが、県の縦割りを感している。他の計画と跨る部分や共通の理念として載っている部分もあるのではないか。

[子育て支援課]

具体的な像とは、現在の「新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画）」の18頁に記載のあるようなイメージか。

[梶村構成員]

具体的なイメージ。一般県民の方が分かりやすいように記載してほしい。

[子育て支援課]

一般県民の方に分かっていただけるような形にできるよう、検討する。

[鈴木会長]

できるだけ県民に分かりやすいようにという意見があったので、検討してもらいたい。

[西牟田構成員]

骨子案5に「道徳教育の充実」があるが、もう少し中身が分かるように「よりよく生きていくための資質能力を培う教育の推進」というような表現にすればいいと思う。

[教育庁学習指導課]

骨子案5は「子どもの生きる力を支える教育の推進」となっているので、いじめ問題に限らず、よりよく生きていくための力を支えていくための道德教育だということだと思うが、いじめ問題との関わり等を含めて関係課とも共有していきたい。

[子育て支援課]

西牟田構成員からの御意見は、「道德教育の充実」というよりも、「よりよく生きていくための力を支えていくための資質能力を培う教育の推進」という名称にした方がより、分かりやすいのではないかという御意見だったと思うが、これから計画の中身を書き込む中で、検討させていただきたい。

[圓藤構成員]

子どもの遊ぶ場所や仲間どうしで何かをしたりする等の子どもの居場所がどんどん減り、子どもの生きる力が学校以外の場所で育つ場がなくなってきたように思える。そういった中で、子どもの居場所について、広い視点での施策をこの計画に反映してもらいたい。

[渥美構成員]

骨子案の8に「企業参画による子育て支援」というのがあり、非常に良いと思ったが、新聞報道等によると国は、なかなか企業の協力が得られず難しいとあった。県は国とは異なる新しいやり方を考えているのか。

[鈴木会長]

企業参画による子育て支援ということで、具体的な県の施策・事業はあるかという質問であると思うが、その前に圓藤構成員から意見のあった子どもの居場所が減って来たという点についていかがか。

[子育て支援課]

子どもの居場所づくりや放課後の対応については、骨子案の8「地域における子育て支援サービスの充実」で記載していければと考えている。支援サービスとしているので、何かを与えるというような印象を与えてしまっているように思われるが、これから中身を書き込んでいく中で、記載していきたいと考えている。

企業参画による子育て支援についてだが、現在、千葉県で行っている企業参画は、チーパス事業があり、妊娠中の方から中学生までのお子さんがいる方がチーパスカードを対象の店舗に持っていった場合、ちょっとしたサービスの提供に協力いただける事業者の増加に努めているところ。もう一つは、県に寄附をいただいて、その寄付金を基に子育てを応援するような事業に取り組んでいる。過去から取り

組んでいる事業も実施しつつ、今後も考えていきたいと思っている。

[渥美構成員]

今後も進めていてもらいたい。

② 名称案について

- ・説明者 山田副課長（資料4により説明）
- ・質疑：なし

③ 次期計画案について

- ・説明者 山田副課長（資料5～資料8により説明）
- ・質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[三沢構成員]

学校の教師の視点が深く関わっていると思うので、計画に盛り込んでもらいたい。

[子育て支援課]

本計画は、教育庁も担当課に含まれているので、様々な視点という点で、先生の立場からの視点も含めて、しっかり組み込んで計画案の本文を作成していきたい。

[三沢構成員]

一番大事なものは、子ども。やっていいこととやってはいけないことを区別していく必要があるということと共に子どもの権利の尊重も大事だということである。先生の立場というのは、とても大切だと思う。

[子育て支援課]

本協議会には、小中学校校長会からも出席をしていただいております。また、子ども・子育て会議においても小学校校長会の方もいらっしゃる。子どもの権利という反面、先生方の立場もあると思うので、色々な方の目で計画案を見てもらいたいと思っている。

[渥美構成員]

里親委託率が相変わらず20%くらいに留まっており、目標の立て方も20.9%で目標を達成したと評価している。子どもは、施設養護ではなく、家庭養護すべきだと政府も舵を切って5年近くやっているが、もう少し里親委託率を上げていく方法はないか。

[児童家庭課]

目標は達成したとなっているが、県として家庭的養育の推進は大きな課題であり、里親等委託率も児童家庭課所管の計画ではもう少し高い数値を目標としているものがある。今年度、児童虐待防止の計画も次世代計画と同じように見直しを行っているところであり、その中でまた新しい目標を立てることになる。国からは、乳幼児に関しては75%、学齢期以降に関しては50%という大きな目標を立てるように新しい社会的養育ビジョンが出されているので、そのようなものも加味しながら、次の虐待防止の計画の中で、里親の重要性を考えながら、対策をしていきたいと思う。

[小山構成員]

今後のスケジュールについて、計画案について次の1月の第4回目の会議で協議をしようと思うが、協議を踏まえた計画案をパブリックコメントに諮るのか。

また、構成団体等が意見を言えるのは、第4回目の会議までか、それとも第5回目の会議までなのか教えてほしい。

[子育て支援課]

1月の第4回目の会議で構成団体等からいただいた意見を反映させ、庁内の調整を計った上で、パブリックコメントを実施させていただく。その後、パブリックコメントでいただいた御意見を基に修正について検討する予定である。第5回目の会議ではパブリックコメントでいただいた御意見の御報告等を主と考えており、構成団体等からの計画案に対する御意見については、第4回目の会議で意見を頂きたいと考えている。

[西牟田構成員]

骨子案6に「障害のある子ども」とあるが、障害にも様々な障害があるので、何を含んでいるのかももう少し明確にした方が良いと思う。例えば、視覚障害や発達障害や言語障害、自閉症等、様々な障害の子どもがいるので、色々な施策・事業があると思うので、整理をし、どのように計画に反映していくか整理していただきたい。

[子育て支援課]

障害のある子どもについての標記の仕方やどのような子どもが対象なのか、県の障害者計画とも関連する部分なので、障害の担当課とも相談していきたい。

[障害福祉事業課]

障害福祉サービスを所管しているが、以前であれば知的障害、身体障害、精神障害といった障害の種別毎にサービスを提供したところ、現在、障害の分野では

3分野を一つの法律で所管し、一体的にサービス提供をしている。当然それぞれ専門分野もあり、専門的な療育が必要になるが、ただそれに囚われていては、重複障害や手帳を持っていない方等に早期療育をしていくかというような非常に大事な課題に対応できなくなってくる。そのような視点も踏まえ、施策を組み立てているところ。本計画にも反映できる部分は反映していきたいと考えている。

④ その他

- ・ 質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[三沢構成員]

「勉強は学校で」「しつけは家庭で」と教わってきたが、皆さんはどのようにお考えか。

[鈴木会長]

従来は家庭のしつけの大事さは言われてきたが、最近はどうだろうか。

[三沢構成員]

学校の先生も過重労働であるので、子どもともっと向き合う時間をできるだけ多く取れるような環境を作ってほしいと思っている。

[渥美構成員]

「しつけは家庭で」というのは、今の社会の風潮と勘案してみるとあまり親に求めない方がいいのではないかと思う。児童虐待をした親は必ずしつけのつもりでやったと言う。しつけと暴力が違うことをはっきりさせていくことが、今の時代大事だと思う。

[吉田構成員]

学校では、家庭教育の充実を進めていきたいと思っている。今回のプランに学校の役割はどこに載っているのかというと、5の「子どもの生きる力を支える教育の推進」ではないかと思っている。是非、小学校に上がる時に小1プロブレムという言葉があるように、就学前の子ども達の教育の中で、ギャップが起こらないような家庭教育力の推進や地域で子ども達を支える取組を行っていただけたらと思う。

[圓藤構成員]

最近、多動の子どもや暴力的な子どもが増えているように思える。原因として、特に感じているのは母親一人だけに子育ての負担がのしかかっている現状があることが考えられる。昔は、大家族で母親一人が子育てをしていた訳ではなかったし、

近所にも子ども達があったが、今は、近隣に同学年に近い子どもがいなかったり、核家族化が進み、子どものしつけの部分も含めて子育ての負担が母親一人に集中してしまっている。家庭でしつけをしましょうというのは、虐待にもなりかねないし、上から目線で、しつけはこうあるべきだとか親はこうあるべきだというのは、母親を追い詰めるだけではないかと思う。親子で参加や対話ができる機会を設けたり、子ども達が一緒に遊ぶ場を広めていくことが子どもの育ちを支えることにつながるのではないかと思う。

[松田構成員]

最終目標をもって、ライフステージに沿ったような形で、子育てや子どもを支援していくことが見えるとわかりやすいと思った。

[鈴木会長]

その点については、梶村構成員からも御意見があったが、計画が目指すものをどのような形で捉えていくのか、文章表現した方がよりいいのではないか、という意見であるので、検討いただきたい。

(5) 閉会